

# 町の考えを問う！

## 10議員が登壇

3月定例議会では10名の議員が一般質問を行いました。

その中から主な質疑応答の要旨を、質問した議員の要約により掲載します。

なお、会議中の発言および答弁の詳細は、伊奈町議会ホームページおよび図書館に備えてある会議録でご覧になれます。(ただし、3月議会分は6月初旬の掲載になります。)



伊奈町議会ホームページ

<http://gikai02.kaigiroku.jp/ina/>

### 第4次行革プラン 都市計画税・ゴミ有料化の中止を

財源確保のため検討するという  
ことだ



金子利作かねこりきく議員

**問** 町は第4次行政改革実施プランを発表した。今後の住民生活を圧迫する内容が多い。中央からの強制であり、住民自治権を侵害するものだ。

新たな財源として、「都市計画税」の導入を打ち出したが、住民にとっては寝耳に水だ、町長の公約にもない、考え直すべきだ。

**答** 安定的な財政基盤を確保するために、都市計画税導入を検討していくということだ。

**問** ゴミの減量化をはかるため「有料化」を検討する方針であるが、有料化で減量に成功した自治

体はない。町民と協力し徹底した分別収集をすることだ。  
**答** 直ちに有料化を実施するのではなく、有料化

を検討するということだ。  
**問** 国は自治体に職員を5年間で4・6%の削減を強要しているが、住民サービスは確保できるのか。

**答** できるだけ事務の合理化を図り、また、退職者のあと補充を考え対処したい。

**問** 町の仕事を委託する方針が提起されているが、町の仕事を民間営利企業に切り売りすることになるが。

**答** 従来どおり住民サービスは確保する。



クリーンセンター



小針小体育館

## 指定管理者制度導入は

### 検討委員会にて検証



やぶひろ まつお  
**矢部松男 議員**

**問** 就任後、2年になります町長選挙公約の達成状況は！

**答** 給与・賞与の20%カットは16年9月議会にて可決。

専用車を廃止、現在共用車を効率的・弾力的に運用。  
児童生徒の安全確保を念頭に通学路の総点検を実施。

安心・安全については、区、団体、町職員、PTA等の協力をいただき、防犯パトロールを実施。南部地区に安心・安全ステーションを開設等、公約については、期限内の達成に向け、努力する。

**問** 町の将来像は！

**答** 当面は総合振興計画に基づき人口5万人都市を目指す。

**問** 指定管理者制度導入を。

**答** 現在助役を委員長として検討委員会を組織し、検証を始めた。全施設の方向性を決定したい。

**問** 補助金等の見直しは。

**答** 今年、有識者からなる町行政改革推進委員会の意見を伺い補助金交付基準を策定し、全ての補助金について見直しを実施する。

**問** 小針小学校体育館の改築は。

**答** 小針中学校校舎増築事業完了後、早期に事業着手する。

## 資源ごみ持ち去り業者に罰則規定の導入を

### 今しばらく様子をみたい



とりいふみのり  
**鳥井文典 議員**

**問** ごみ集積所に出された古紙等の持ち去りが条例改正後も発生している。持ち去り業者への罰則規定導入を。

**答** 持ち去り量も減少している。また、現条例で窃盗罪も適用できるのでしばらくの間、様子を見たい。

**問** 衛生委員さんに犬のフン公害の協力を依頼できないか。

**答** トラブルになる等の問題もあり、町が相談を受ける。

## 学校給食の

### 食べ残しは

**問** 食べ残しの現状と原因は。



ごみ集積所内に貼られた持ち去り禁止の表示

**答** 主食で4.9%、おかず類で14.9%である。原因は家庭で食べたことのない料理であることや、野菜嫌い等の嗜好などが考えられる。対策としてリクエスト給食を行っている。

**問** 環境保全、循環型社会の視点より、環境に優しく設置費用も安い合併浄化槽を強力に推進していくべきと思うが。

**答** 平成15年の計画見直しに基づき、共に推進していく。

**問** 環境保全、循環型社会の視点より、環境に優しく設置費用も安い合併浄化槽を強力に推進していくべきと思うが。

**答** 平成15年の計画見直しに基づき、共に推進していく。

## 下水道より浄化槽の推進を

**問** 子供への指導と家庭との連携はどのように。

**答** 学校での出前授業やPTAの家庭教育学級の出前講座等を開催している。

行政改革実施改革プランのパブリックコメント  
制度等早急に実現すべきものもあると考える

スピーディさも大切なことだが  
着実な実施も重要



ながすえ こうじ  
永末厚二 議員

大型市民農園を開設  
してはどうか

問 伊奈町が田園と共に  
暮らす街として生きるた

問 改革を急がなければ  
ならないものもある。例  
えば、町民への町民の考え  
方をオープンにし、意見を  
聞く。町民の意見の良い  
ところは取り入れる。  
このようなパブリックコ  
メント制度を早く実現し  
て、実施改革プランの実  
現もこの制度の中で実施  
すべきではないか。  
答 スピーディさも大切  
だが着実な実施も重要な  
こと。当初の計画に沿っ  
て進めたい。  
パブリックコメント  
は、基本的な政策を定め  
る計画の策定や改訂など  
可能なものについては実  
施を図る。



梨の授粉作業

めには、農業を育成し、  
町行政の農政に対する意  
気込みや町のシンボルと  
しても、大型市民農園を  
開設すべきと思うが。  
答 県内にもたくさん  
市民農園があり、県や農  
園設置済み市町村から情  
報を集め、より良い農園  
を作れるように検討をし  
ていきたいと考えている  
が、なにより莫大な費用  
等がかかり、現状の財政  
状況では難しいと判断し  
ている。  
景気が回復したら実現  
に向けて努力していく。

落札率に高止まり感があるが…

適正な競争結果と考える



あおき ひさお  
青木久男 議員

問 昨年の第四次行政改  
革大綱に続いて先ほど向  
こう五年間の実施改革プ  
ランが公表された。事務

改革、財政改革、職員改  
革の三つを骨子とするも  
のだ。事務改革のひとつ  
に、入札については一定



開校した小針北小

額以上に公平性、経済性  
を高めるため一般競争入  
札を推進するとある。現  
在町は入札について指名  
競争入札を多用している  
が、平成13年度からは全  
国的な例に倣い予定価格  
の事前公表制を導入した  
り、昨年度の橋の工事に  
は指名競争入札の形を取  
りながらも郵便入札を採  
用した。また、先の北小  
学校の体育館本建設に  
は一般競争入札を採用し  
てみたりと種々検討を重  
ねているように思われ  
る。

しかしながら、17年度  
議会で審議した三件の落  
札率を見ると、平均で9  
8・2%。昨年度の同案  
件では97・4%、一昨  
年度98・3%となつて  
いる。契約物件により波  
があるが、いずれも高止  
まりの感がするが見解を  
伺う。

答 設計段階でも精査を  
重ねてきており、落札結  
果については、適正なる  
競争の結果であると受け  
止めている。



# 児童・生徒の安全対策について

## 県と安心町づくり

### 学校パトロール隊事業の契約



おおたにやすお  
**大谷保雄** 議員

**問** 子供たちの通学のための安全対策について。  
**答** 平成17年 県と「安心町づくり、パトロール隊事業」の委託契約を結び学校、PTA、地域の

体制づくりを進め6月より月1回のパトロールを計画、1月まで延べ44回615人が参加している。  
**問** スクールガイドリーダーの導入について



ショッピングセンター

は。

**答** 今年度からの県の事業と把握している。導入については各関係機関と調整し前向きに検討する。

**問** ICTタグを活用して、登下校管理システム導入を。

**答** 運用している自治体もあり、複数の効果があると考えるが、慎重な調査、研究を踏まえ検討する。

### ショッピングセンター開設に伴う交通安全対策は

**答** 1日平均3000台の車両が出入し、ピーク時は、時間あたり500台を予定、オープン時、休日は混雑が予想されるので交通誘導員、誘導看板の設置、防犯対策、青少年非行防止も含め万全の体制を取る。

**問** 上尾久喜線の未整備部分の着工は。

**答** 来年度中工事に着手する。



音楽祭・芸能祭

### 「人と緑が輝く、ふれあい学び・心かようまち」

#### 生涯学習社会の実現にむけて 各種施策に取り組む



ながはまときこ  
**永沼時子** 議員

### 有料広告事業の導入は

**問** 町は行政改革実施プランの中に、有料広告制度の導入を19年に計画し

ているが。  
**答** 町の財政は大変厳しい状況。新たな財源の確保に努めなければならぬ。広告事業も少しでも実益があり、町の商工業

の振興等につながれば、検討する価値があると考ええる。

選定基準等、詳細を検討し、公平性等も配慮、進めていく。

### 「学んで広がる夢空間」

**問** 生涯学習の機運がますます高まっている。近年の人口の急増や高齢化の進展等によってさまざまな課題があるが。

**答** 学習活動を通して得た知識や技能、人と人との交流を地域づくり、町づくりに生かしていただくことが重要な目的。今後も多くの方々の意見を聞き、対応していく。

### 安全に配慮した公園づくりを

**問** こどもをめぐる事件が相次いでいる。

**答** 植栽は見通しを確保し、遊具の安全は基準に沿って点検を行っている。ホームレスや不審者は、警察の巡回等お願いしている。

問 各部署ホームページの導入は町のホームページ内に編入し、アドレス数を1本にすべきだ。

事務改革の取り組み

行政情報提供



町長・全職員が努力し実現のため、強い意志で取り組み

公表された第4次行政改革実施改革プランの実現にむけての見解はどうか



行革実施プランを公表した町役場

やまむらまさひろ  
村山正弘 議員

答 町のホームページ内で進める。

民間活力の活用

問 指定管理者制度導入の対象施設及び実現への考え方はどうか。

答 町内には30の対象施設がある。3月中旬に検討委員会を設置し、4月中旬に方向づけをする。

財政改革の取り組み  
未利用地の処分

問 処分対象となる町有地の面積と目標額を明らかにせよ。

答 11筆3・3千㎡の内2・6千㎡が対象で、今後価格を設定する。

職員改革の取り組み  
人材の育成

問 全職員を年一回研修を受講させる計画であるが、実施改革プランとして、研修目的と研修計画を明らかにせよ。

答 職員全体の能力アップや階層別研修、法令など専門研修を考えている。

問 能力主義導入の見解は。

答 県内で半数の自治体を採用しており、当町も導入する。

国保税が高すぎる、値下げを

応分の負担を求めることは必要



おおさわ じゅん  
大沢 淳 議員

介護保険の充実を

問 介護施設の食費や居住費の負担増に対して町独自の軽減措置を。

答 現行の制度で対応したい。  
問 利用料・保険料の町独自の軽減措置の拡充を。

答 現行の軽減策を引き続き継続したい。

国民健康保険の改善と町民の健康づくりを

問 所得の低い方のため国保税や一部負担金の減免制度を。

答 申請によって措置する。現規定により制度を運用する。

問 短期保険証の発行は上尾市の例(所得や資産を考慮)を参考に見直しを。

答 現制度での運用を図っていききたい。

問 職員と町民協同で健康づくりの計画を。

答 多方面から意見等をいただき、町の実情に合った健康づくりの計画とすべきと考える。

小針内宿地域の区画整理事業

問 公園の縮小など事業計画の変更は、住民の理解と納得を。

答 地域住民への影響が大きいため、十分説明するようお願いした。縦覧期間中に説明される。



面積の縮小が予定されている公園予定地



ショッピングセンター

## 分権型社会への町の対応は 自立都市施策と合併新法

### ショッピングセンターを核とした 商業の振興と合併は議論をつくす



鈴木 すすき  
明 議員

**問** ショッピングセンターの町財政への影響は。  
**答** 土地について県から

所有権の移転があり、18年度から土地分の固定資産税が課税される。さら

に順次、家屋、付帯設備等の償却資産分の固定資産税、また、テナント分についても課税対象になる。

**問** 雇用の促進や核となるショッピングセンター周辺の商業系の土地利用が図られ、地域の活性化に貢献する。

**答** 現状では、商品総合では20・5%（5人に1人）、食料品・日用雑貨等は67・9%で、靴・靴・家具・家電は商業核

ができても厳しい状況で、地元吸収率向上に努力する。

**問** 協働の町づくりと、個人情報保護の整合性は。

過敏すぎる情報保護で町づくりに協力する、行政区や団体の活動を阻害していると思われるが運営基準は。

**答** 個人情報、利用と保護のバランスを考慮し、相談いただければ適切に対応する。



### 次の議会は

今回の定例議会の開会予定日は6月6日(火)です。詳しい日程は、5月下旬に決定します。

### 傍聴するには

議会の本会議を傍聴するとき、会議当日に議事事務局窓口で所定の用紙にお名前とご住所をご記入のうえ、傍聴券・資料を受け取り、傍聴席にお入りください。また、委員会の傍聴につきましては、委員長の許可制になっておりますので事前にお申し込みが必要です。

### 募集します！

なお、本会議・委員会ともに、傍聴席の数には限りがありますので、あらかじめご了承ください。

議会だよりの表紙を飾る写真を撮ってみませんか。

132号は8月1日、133号は11月1日の発行予定です。

それぞれ各号季節に合った表紙の写真を募集します。採用された方には表紙に写真とともに撮影者氏名を掲載します。

#### 応募資格

町内在住・在勤・在学中の方。

#### 応募〆切

5月31日(消印有効)

#### 応募方法

はがきに住所(町外在住の場合は在勤地または在学地)、氏名、年齢、電

話番号、希望する号、簡単なPRをお書きのうえ、

T362-8517

伊奈町小室9493

議会だより編集委員会

までお送りください。ご応募いただいた方の中から委員会で抽選のうえ決定します。詳細につきましては、決定後にご連絡いたします。

#### 撮影条件

撮影地は町内。被写体に人物を含むこと。また議会広報紙の表紙に適した内容であること。

テーマは発行日の約2ヶ月前に委員会で決定します。

デジタルカメラを使用される場合は、高画質での撮影をお願いします。

#### 注意事項

報酬等の支給や費用弁償、災害補償、保険は一切ありません。

応募いただいた写真は返却いたしません。